

育兒法の誤謬

篠田利英

家庭の事と云つても、別に耳新らしい考へもなく毎に同じ事を繰返すやうなものだが、所謂歴史は事實を再演すると云ふが如く、今また家庭の事に就ても斯様な事を繰返さねばならぬと云ふも餘儀なくせらるゝので、それは外でも無い、即ち手が始終口癖のやうに目に觸れ耳にする毎に傷心に堪へないのは家庭に於て子供の取扱ひを爲すに當りて叱ると云ふことである、

この叱ると云ふ事は、子供の身心を萎縮させて暢發することを妨ぐるものである、左れば何うか之を絶えて無くすると云ふことは不可能であるが成るべく之を少なくすると云ふことは、最も育兒上に有効の事であると考へる、

固より子供は尙ほ未だ辨別契合など、云ふ智識の發達しないものであるから、自然何れが悪戯に

なるか又爲らぬかと云ふやうな考は薄いものであれば深く咎むるに足らぬものである、併しながら之が親たるものは克く是等の辨別の就て居らぬものは無いのである、最も子供を育て、行くには、父兄たる者が仔細に監督して寛嚴宜しきを得て、或時は叱らねばならぬ事もあるが、廣く世間を見渡すに、多くの場合に於て、夫等の區別を辨へてする程の考の深い親達の尠ないのは甚だ残念である、

チヨット子供が何かする親は直ちに悪戯の名の下に於て叱かるけれども、その悪戯と云ふものは實に無邪氣のものであつて、少しも心あつて爲るものでは無い、偶々故意に出る事が無いでもないが、左様な場合は甚だ稀であると思ふのである、例へば、親が障子の張換をして居るのを見て、直ちに子供は其所に來つて紙を刺がす、親は之を認て悪戯とするけれども、子供の心には、親も刺がすから自分も爲ると云ふ極單純な考で、その間

に何等の區別はないのである、また屋外に出で、石を投げても悪戯にはならぬ、けれども、之を座敷や庭園内に於て爲るときは直ちに悪戯と目せらるゝ、また棒切を持つて庭の土を攪き廻はした時は叱られぬが、若し母親の傍に来て尺度を弄べば是また忽ち悪戯として叱責せらるゝと云ふが如き實例は決して尠なくない、

併しこの時子供心に於ては、屋外と庭内とにて石を投ずるも、また尺度と棒とを以て遊ぶ間に何等の區別は認めないのである、左れば果して何れの遊戯が害になるか或は爲らぬなど、云ふ者は毫も無い恐らくは世間多くの親達も此間の區別は大いに苦む事であらうと思ふ、素より悪戯本来の意味に於てする悪戯は、設令前述の如くその場合は僅少ななるにもせよ、その時は寛假せずして叱責せねばならぬけれども、子供の爲る多くの場合は幾んど無邪氣で、他に遊ぶ方法が無い所より爲るのであれば、通常世間で見て以て悪戯とする所

のものは、その親たるものが子供のために相當の設備さへして遣れば、叱責する度数を減少するところが出来ると思ふ、併し相當の設備と云つたとしても、無暗に鞆繩を備へよ運動場を造れと云ふのではない、各自自家の生活の程度より割出して、玩具または適當なる所謂子供の嗜好に投ずるやうな物を具へ、或は夫等を具へざるも、適當に小供を遊ばせるやうに指導するものさへあれば、決して子供が有用なる物品を傷めるなど、云ふ事は無くして濟むのである、

一體子供といふものは、寸時も手足を動かさずには居られぬ性質のもので、同じ口を動かすと云ふ中にも、口を動かして飲食するとか、或は饒舌をするとか、若くは手を振るとか足を擡ぐるとか少しも静止して居ないのが子供の性質である、左れば親をたるものは克く斯の子供の性質を呑みこんで之を害のないやうに導くのは親たるものゝ責任である、それにも關はらず、且つその行爲の果

して善意であるか或は悪意であるかと云ふことすらも究めずして謂はゞ自己の任意に之を叱責すると云ふは、その曲は親にありと云はねばならぬのである是は世の親たるものが大いに育兒上注意を拂はねばならぬ事であると考へる、

加ふるに子供が眞に悪意は勿論、善惡の境を脱して無邪氣に遊戯して居るものを親たるものが、己れが都合上、予は殊に己れが都合上と云ふ何せなれば世の多くは時として子供が平常より以上の惡戯を爲すも自己にして閑散に苦しむか若くは他に喜悅を以て充さるゝ時等は、殆んど一笑に附して之を叱せざるのみならず却つて之を觀賞するの態度に出ることあり、之に反し、若し自己が一種憂鬱の暗雲に鎖され、或は不快の感に打れつゝある時は、常に一眇半顧に値せざる遊戯も、忽ち青天の霹靂一聲迅雷耳を蔽ふに違なからしむるの奇觀を現することがあるからである、
此く事の善惡を問はずして容易叱るときは、子

供をして反省の餘地なからしむると同時に、身神を萎縮せしめて暢然したる性質に育て上ると云ふことは到底出来ない、假りに身體は缺目なく育つても、精神が萎縮して歪み僻んだ不具者となるのである、且つ斯様に叱り癖がつく時は、子供ながら其事に慣るゝは云ふまでもなく、それが第二の天性となつて成人の後怒り易き性質と變じ、只に自己が些細の事にも怒るばかりでなく、その怒りを他人に移すやうになる、容易に怒りを他人に及ぼすやうになれば、知らずゝ人の怨みを買ふことが數次である、諺にも世には味方千人に仇敵千人と云ふが如く、尋常でさへも此の如くであるのに、若し怒り易くして人の怨みを買ふことの度重なれば、従つて自己の身を亡ぼすの日を早めしむるのであれば、親たるものは最も克く此點に注意して育兒の誤謬に陥らぬやう、且つは子女の將來をして身神ともに健全に幸福に生活の意義を完からしむるに努むるは、正に今日世の父母たる者の執るべき急務であらうと思ふ、